

# 「市町村合併」について

## ～合併のデメリットと対策～

関係する地域のあり方や、住民の生活にも大きな影響を及ぼすことが考えられ、合併に対する不安感から、次のような点が懸念される事項として指摘されています。

**行** 政区域の拡大や議員数の減少によって、住民の意見が反映されにくくなるのではないかと懸念されています。

★ 合併特例法で新たに位置付けられた「地域審議会」を旧市町村の区域ごとに設置して、地域の意向をより一層表明しやすくすることができそうです。また、行政サービスの提供や地域住民の意見を行政に反映することができるよう、多くの場合、合併前の市町村ごとに旧庁舎を支所や出張所として存続し、従来どおり行政と住民の意志疎通を図ることが考えられます。

**旧** 市町村での制度の違いによって、行政サービスは低下し、住民負担は増加することがあるのではないかと懸念されています。

★ 個々の行政サービスや住民負担は、市町村により異なるものがあります。合併に際しては、全体としては住民の不利益にならない方向で、合併協議会の中で十分に協議・調整していくことが考えられます。

**中** 心地域ばかりに重点が置かれ、周辺地域は取り残されるのではないかと懸念されています。

★ 合併後の新しい市のまちづくりビジョンである市町村建設計画が策定されます。その際、新市の一体的な整備を目標に関係市町村間で十分議論が行われます。さらに、合併後は地域審議会の設置等によって、建設計画の実施が見守られることとなります。また、公共施設等も、地区の特性に応じ、適正な配置と効果的な活用が行われることが期待されます。

**地** 域の特徴や個性がなくなり、コミュニティも薄れるのではないかと懸念されています。

★ 合併は、それまでの旧市町村の地域すべてを同じカラーで統一してしまうものではなく、より広域的に新しいまちづくりを行うおうとするものです。また、魅力ある地域づくりを進めるためには、地域の名称、歴史、文化、伝統等の大切な財産を活かして

心配なこともあるのですが……

### 市町村合併に対する支援はあるの？

国では▼

- ① 合併に必要なお金を補助します。
- ② 新市町村が急に収入が減らないよう補てん（地方交付税の特例）したり、まちづくり事業に対する支援（合併特例債）があります。

県では▼

- ① 合併の調査研究や啓発に必要なお金を補助します。
- ② 伝統文化の保存やコミュニティ育成のための事業に対する支援（交付金）があります。

